

令和元年度第2回知多半島圏域保健医療福祉推進会議 会議録

日時：令和2年2月17日（月）
午後2時から午後2時35分まで
場所：半田保健所 4階 大会議室

○ 半田保健所 遠藤次長

お待たせいたしました。定刻となりましたので、ただ今から、令和元年度第2回知多半島圏域保健医療福祉推進会議を開催させていただきます。

私は、司会を務めさせていただきます半田保健所次長兼総務企画課長の遠藤でございます。よろしくお願いいたします。

本日のこの会議の所要時間につきましては、概ね40分を目途にさせていただきますと思っております。

それでは、開催に当たりまして、事務局を代表して半田保健所長の増井から御挨拶申し上げます。

○ 半田保健所 増井所長

みなさん、こんにちは。半田保健所長の増井でございます。

本日は、大変お忙しい中、この会議に御出席いただきまして誠にありがとうございます。

日頃より、知多半島圏域における保健医療福祉の推進につきまして、それぞれの立場で御理解、御協力をいただいておりますことを、この場を借りてお礼申し上げます。どうもありがとうございます。

この会議は、関係機関相互の連絡調整を行うことによりまして、保健・医療・福祉の連携を図ることを目的として開催しています。

毎年2回開催し、今回が今年度2回目の開催となります。

本日の会議ですが、議事として1題、報告事項が3題あります。

議事の「介護保険施設等の整備承認について」は、今回、新設及び定員増員の整備計画が2事業所3施設から提出されました。この会議では、その整備計画の適否について協議していただくものです。

短い時間ではございますが、皆様方の御意見をいただきながら進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○ 半田保健所 遠藤次長

ありがとうございました。

本日の御出席の皆様方の御紹介は、時間の関係もございまして、お手元に配付しております出席者名簿と配席図に代えさせていただきます。

それでは、会議に先立ちまして、資料の確認をさせていただきます。

お持ちでないようでしたら、配付いたしますので、お申し出いただきたいと思
います。

まず、事前にお送りさせていただき、本日お持ちいただいております資料として、

- ・ 会議次第
- ・ 愛知県圏域保健医療福祉推進会議開催要領
- ・ 出席者名簿
- ・ 配席図
- ・ 資料 1 - 1 介護保険施設等の指定等に関する規定
- ・ 資料 1 - 2 整備予定の介護保険施設等の概要
- ・ 資料 1 - 3 今回の整備に係る知多半島圏域の介護保険施設等の整備計画と状
況について
- ・ 資料 2 愛知県 産科・小児科・外来医師偏在指標確定値について
- ・ 資料 3 愛知県地域保健医療計画(別表)に記載されている医療機関名の更新内
容について

本日、お手元には、

- ・ 新型コロナウイルス感染症に関する「帰国者・接触者相談センター」及び「帰
国者・接触者外来」を設置します
を、配付しております。

本日の会議は、お配りしております、開催要領の第 5 条第 1 項により、原則公開
となっております。

また、本日の会議の傍聴者は、いらっしゃいませんでした。

会議録につきましても、発言者の職名及び氏名を掲載して公開することとさせて
いただきますので、御了承いただきたいと思います。

なお、御発言内容の公開に当たりましては、事前に内容の確認をさせていただきます
ので、よろしく願いいたします。

次に、会の成立について報告いたします。

本会議の欠席者は、1 名です。

代理出席者が 13 名いらっしゃいますが、代理出席の方には委任状を御提出いた
だいております。

したがいまして、構成員 31 名中、代理出席 13 名を含め、30 名出席されていらっ
しゃいますので、会議開催要領第 4 条第 3 項の規定により、本会議は有効に成立し
ております。

また、会議開催要領第 4 条第 4 項の規定により、「会議の議決は、出席者の過半
数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところとなる。」となっております。

それでは、議事に入ります前に、議長の選出につきましてお諮りしたいと思いま
す。

議長の選出につきましては、開催要領第 4 条第 2 項の規定によりますと、「会議

の開催の都度、互選による」とされていますが、いかがいたしましょうか。

(意見等なし)

○ 半田保健所 遠藤次長

推薦、御意見がないようでしたら、事務局といたしましては、日頃から保健・医療・福祉等の各分野で御尽力いただいております半田市医師会竹内会長様に議長の労をお取りはかりいただきたいと思っておりますが、いかがでございましょうか。

(異議なし)

○ 半田保健所 遠藤次長

ありがとうございます。それでは、竹内半田市医師会長様に議長をお願いいたします。

○ 議長 半田市医師会 竹内会長

皆様、こんにちは。半田市医師会の会長を務めております竹内一浩と申します。今日は、時間も限られており、この後にもう一つ会議が控えておりますので、皆様方の御配慮をいただきながら進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○ 半田保健所 遠藤次長

ありがとうございました。それでは、議事に入りたいと思っております。以後の会議の取り回しは、議長、よろしくお願いいたします。

○ 議長 半田市医師会 竹内会長

早速、議事に入りたいと思っております。この会議については、冒頭で事務局からの説明がありましたとおり、公開として進めますのでよろしくお願い申し上げます。

それでは、議題「介護保険施設等の整備承認について」、事務局から説明をお願いします。この案件は、承認事項です。

○ 知多福祉相談センター 吉田次長

知多福祉相談センターの吉田でございます。

本日は、介護保険施設の整備につきまして、御審議を頂きたいと思っております。始めに、本県における介護保険施設の指定に係る手続きの大まかな流れを御説明します。説明します手続きの根拠については、資料1-1「介護保険施設等の指定等に関する規定等」に、関連箇所を抜粋して、まとめて記載してあります。適宜、御参照願います。

介護保険施設等の指定を受けようとする事業者は、市町村及び福祉相談センターへ事前の相談を行うことになっております。

次に、福祉相談センターは、その整備等の内容を確認し、整備を予定する市町村へ参考意見を求めます。

その後、圏域における調整として、本圏域推進会議において、意見聴取及び連絡調整を行うことになっております。

なお、関係者から御意見をお聴きする場合、本会議の開催の前に、ワーキンググループを開催し、御意見を伺った上で、事務局案を作成することになっております。

ワーキンググループは、圏域の5市5町の福祉担当部長と北部広域連合の事務局長、そして、保健所次長、福祉相談センター次長で構成しております。

それでは、資料1-2「整備予定の介護保険施設等の概要」を御覧ください。今回の介護保険施設等の整備案件は、混合型特定施設入所者生活介護であります。資料に記載のとおり、2事業者から3件の事前相談がありました。

阿久比町での整備は、既設のサービス付き高齢者向け住宅について、新たに指定を受けようとするものです。整備希望定員数は33名となっております。

東浦町での2件の整備は、ともに既設の有料老人ホームのゲストルームなどに使用していた部屋を居室として使用するよう改修し、追加で指定を受けようとするものです。整備希望定員数は、2施設合わせて、5名となっております。

資料1-3「今回の整備に係る知多半島圏域の介護保険施設等の整備計画と状況について」を御覧ください。

今回の整備は、本推進会議で承認を得た場合、令和元年度の整備として整理されます。

今回の整備希望の利用定員数は、阿久比町の33名と東浦町の5名、合わせて38名となりますが、混合型特定施設に関しては、この定員に0.7を乗じた27名を、推定利用定員としてカウントすることになっております。

このため本日承認されますと、既に整備承認されています667名に、この27名を加えた694名が、令和元年度末の整備承認数となります。

この694名は、令和元年度末の整備目標値である687名を超えておりますが、7期計画末である令和2年度末の整備目標値である717名は下回っておりますので、5市5町すべての市町が認める場合には、承認することができます。

令和2年2月4日(火)に開催しましたワーキンググループでは、会議の位置づけや整備目標値の考え方、調整の基準等を御説明申し上げ、整備内容の記載された事前相談票をもとに御審議いただきました。

今回の整備につきましては、両町とも町の第7期計画の利用見込量を超えていますが、両町からは、十分なニーズがあるとの趣旨の意見を頂きました。

これを受け、ワーキンググループでの審議の結果、圏域内の5市5町すべての市町から、整備が必要と認められましたことを、この場に御報告させていただきます。

事務局からの説明は以上です。皆様に、御審議をお願いしたいと思います。

○ 議長 半田市医師会 竹内会長

ありがとうございました。この案件につきましては、承認案件ということでございます。ただいまの説明につきまして御意見、御質問等がございましたらお願いします。

(意見等なし)

○ 議長 半田市医師会 竹内会長

特にないようですので、整備計画の適否について採決を行いたいと思います。今回の介護保険施設の整備計画について、賛成の方の挙手をお願いします。

(構成員全員挙手)

○ 議長 半田市医師会 竹内会長

全員賛成ですね。圏域内すべての市町の賛成があり、かつ全員の賛成が得られましたので、この整備計画は承認とします。

では、事務局は承認という事で今後の事務処理をお願いします。

以上で議題は終了となります。引き続き報告事項に移ります。報告事項は3題あり、一括して事務局から説明を受けた後、質疑応答に移ります。では、事務局から説明をしてください。

○ 半田保健所 小林主査

半田保健所総務企画課の小林と申します。

報告事項(1)「愛知県外来医療計画(案)について」と報告事項(2)「愛知県医師確保計画(案)について」、説明させていただきます。

資料2「愛知県 産科・小児科・外来医師偏在指標確定値について」を御覧ください。これは、今年度第1回の保健医療福祉推進会議で、御報告させていただきました、「愛知県外来医療計画」ならびに「愛知県医師確保計画」に関して、この度、厚生労働省より各医師の偏在指標確定値が示されたので、御報告するものです。

改めて、医師偏在指標について説明しますと、三次医療圏であります都道府県とこの知多半島圏域のような二次医療圏ごとに、各医師の偏在の状況を全国ベースで客観的に示す指標で、地域ごとの人口構成、性年齢階級別の受療率や医師の性年齢構成等を踏まえて計算されたものです。

全国の三次医療圏ならびに二次医療圏ごとに各医師偏在指標の値を一律に比較し、上位33.3%の二次医療圏を医師多数区域、下位33.3%の医療圏を医師少数区域とされます。

資料2の1ページの「産科医師偏在指標」においても2ページの「小児科医師偏在指標」においても、また3ページの「外来医師偏在指標」においても、知多半島圏域は、医師少数区域でも医師多数区域でも、ありませんでした。

なお、「愛知県外来医療計画」ならびに「愛知県医師確保計画」に関してですが、本日、県庁で開催の愛知県医療体制部会で承認されたのちに、各構成員様まで書面送付させていただきますので、ご承知おきください。

続きまして、報告事項(3)「愛知県地域保健医療計画(別表)に記載されている医療機関名の更新内容について」、説明させていただきます。

資料3「愛知県地域保健医療計画(別表)に記載されている医療機関名の更新内容について」を御覧ください。

地域保健医療計画(別表)の更新は「愛知県地域保健医療計画別表更新事務取扱要領」に基づき、県医療計画課が愛知医療機能情報公表システムの情報及び分娩の実施状況等に関する調査結果を基に行い、更新については、圏域保健医療福祉推進会議で報告することと定められています。

今回、令和元年10月25日付けで、別表が更新されましたので、御報告いたします。知多半島医療圏で関係してくる箇所は、1ページのまん中当たりの「2 「脳卒中」の体系図に記載されている医療機関名」で、太文字で示されています「知多リハビリテーション病院」が「半田中央病院」へ名称変更に伴う更新のみです。

また、変更後の地域保健医療計画別表の全文は、愛知県のホームページに掲載するとともに、保健所及び県民生活プラザで縦覧を行っています。

愛知県地域保健医療計画(別表)に記載されている医療機関名の更新内容についての説明は以上です。

報告事項は以上です。よろしく願いいたします。

○ **議長 半田市医師会 竹内会長**

ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、御意見、御質問等がございましたらお願いします。

(意見等なし)

○ **議長 半田市医師会 竹内会長**

他に御意見等もないようですので、これで報告事項を終了させていただきます。予定されていた報告事項については以上で終了させていただきます。

それでは、「その他」について、事務局から何かございますか。

○ **半田保健所 長尾課長**

半田保健所生活環境安全課長の長尾と申します。

現在、国際的に懸念され公衆衛生上の緊急事態になっております、新型コロナウイルス

イルス感染症に対する、現時点での体制についてお手元にお配りしました資料にもとづいて説明させていただきます。

お手元にお配りしましたA4版2枚の資料を、御覧ください。資料1 ページ目は、県庁健康対策課が、令和2年2月12日(水)に記者発表したものです。

「新型コロナウイルス感染症に関する「帰国者・接触者相談センター」及び「帰国者・接触者外来」を設置します」というタイトルで、本県では、厚生労働省からの要請にもとづき、新型コロナウイルスの感染が疑われる場合に診療体制等が整った医療機関に確実に受診できるように2月12日付けで「帰国者・接触者相談センター」及び「帰国者・接触者外来」を設置しました。

この「帰国者・接触者相談センター」と「帰国者・接触者外来」については、全国の都道府県に設置されたところです。「1 帰国者・接触者相談センター(県内の保健所等)」については、愛知県では、県内の全保健所、名古屋市内では各区の保健センターになりますが、全部の保健所に設置してあります。(1)のア、イ又はウのいずれかに該当する相談対象者の方は、医療機関に受診する前に電話により「帰国者・接触者相談センター」にお問合せいただき、新型コロナウイルス感染者の疑いがあり、受診が必要と判断された方につきましては、一般の医療機関ではなく、「帰国者・接触者外来医療機関」を案内して受診していただくものです。

なお、ここで御注意していただきたい箇所があります。(1)のイとウについて、「中華人民共和国湖北省」との記載がありますが、2月13日より湖北省に加えて中国浙江省という地域も追加されました。*2にも記載がありますが、この地域については、今後の状況により変更となる可能性があります。

「2 帰国者・接触者外来医療機関」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に十分対応し、新型コロナウイルス感染症の疑い患者を、診療体制等の整った医療機関に確実につなぐために、疑い患者を診察する医療機関として県内37カ所の医療機関に設置されました。あくまで「帰国者・接触者相談センター」を通じて疑い患者が受診するもので、十分な感染防止を行うという趣旨から、帰国者・接触者外来医療機関名は非公表としております。

資料2 ページ目になりますが、こちらは県内31カ所の「帰国者・接触者相談センター」の電話番号が載せてありますが、名古屋市と中核3市の保健所を除く県保健所は、1月29日より新型コロナウイルスに関する一般的な電話相談窓口を開設しており、この一般電話相談窓口とは異なる電話番号となっています。

資料3 ページ目の「愛知県における医療体制の流れ」については、「帰国者・接触者相談センター」から「帰国者・接触者外来」、さらには新型コロナウイルス感染症の確定患者を診療する「感染症指定医療機関」への現時点での流れを図式化したものです。以上で、新型コロナウイルス感染症に対する現時点での体制を説明させていただきました。新型コロナウイルス感染症を取り巻く状況は、刻一刻と変化しております。例えば、明日になれば対応が一転することも有りますので、随時情報提供はさせていただきますので、御理解の程を、よろしくお願いいたします。

○ 議長 半田市医師会 竹内会長

ただいまの説明につきまして、御質問等がございましたらお願いします。

○ 知多保健所 竹原所長

「帰国者・接触者外来」について、少し補足をさせていただきます。

最近出てきた情報ですが、検査体制をもう少し確保しましょうという事で、現在、PCR検査を行うことが出来る医療機関に関して、院内でPCR検査が可能であり新型コロナウイルスのPCR検査体制構築の準備を進める医療機関に対して、検査を行うプライマー・ポジティブ・コントロールを提供する準備を進めております。「感染症指定医療機関」とか管内で検査体制を構築されている医療機関に対して県の方から直接問合せさせて頂きますが、他に院内で検査が出来るところがありましたらお知らせいただければと思います。

また、新型コロナウイルス感染症は市中感染となってきた状況下ではないかと思いますが、今後、受診の体制について、いろいろと国の方からも話が出て来るかと思いますが、現時点では、まだ把握はしていないが、例えば高齢の方が重症化しやすいとか、ある程度分かっています。1週間ぐらいかぜが直らなくて、その後、重症化して肺炎を起こすというのが、今言われている症状の概要です。

何が何でも病院ではなく、重症でない方が医療機関に殺到されますと医療機関の体制が崩れます。ある程度は、軽症で家で見れるような場合、「帰国者・接触者相談センター」に電話を頂くか、家で様子を見ていただく。職場で具合の悪い方がいらっしゃるようでしたら、休んでいただくような事を徹底していただければと思います。

今後、皆様と一緒に会議でお話する機会はあまりないかもしれませんが、保健所でもできるだけ最新の情報を共有させていただきますので、ご協力を、よろしく願いいたします。

○ 議長 半田市医師会 竹内会長

ありがとうございます。何か他にありませんでしょうか。

(質問等なし)

○ 議長 半田市医師会 竹内会長

ありがとうございました。これを持ちまして、議長の任を解かせていただきます。議事進行に御協力いただきありがとうございました。

それでは、マイクを事務局へお返しいたします。

○ 半田保健所 遠藤次長

竹内議長様、どうもありがとうございました。

それでは、これを持ちまして、令和元年度第2回知多半島圏域保健医療福祉推進会議を終了させていただきます。

交通死亡事故が多発しております。交通安全に留意いただき、お帰りくださいますようお願いいたします。

この後、引き続き「令和元年度第2回知多半島構想区域地域医療構想推進委員会」に御出席していただく委員のみなさまには、午後2時50分に開会させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上